# 株式会社マルヤス 一般事業主行動計画表

- ○社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時 における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。
- 1. 計画期間 平成 28 年 1 月 1 日~平成 32 年 12 月 31 日までの 5 年間
- 2. 内容

目標 A 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口の設置。 これによって復職等に対する不安を取り除くようにする。

対策 相談窓口の設置 本部一見事務所部長を任命 社員への周知 平成 28 年 2 月 1 日に各店舗へ掲示

目標 B 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均5日以上の取得を目指す。

対策 マルヤス労働組合と協議の上、推進していく。

- ○社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動 計画を策定する。
- 1. 計画期間 平成 28 年 1 月 1 日~平成 33 年 12 月 31 日までの 5 年間
- 2. 内容

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など 制度の周 知や情報提供を行う。

目標 A 相談窓口の設置 本部一見事務所部長を任命

社員への周知 平成28年2月1日に各店舗へ掲示

目標 B 各休業前に該当社員との面談を行う。

目標 C 時間外労働の縮減に取り組む。

☆計画の見直し ただし、計画の期間中において、制度の改正等により、計画の見直しが生 じた場合は適宜変更できるものとする。

以上

## 株式会社マルヤス 女性活躍推進法における行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 28 年 4 月 1 日~平成 33 年 3 月 31 日

#### 2.当社の課題

- ① 正社員に占める女性割合が低い。
- ② 管理職 (係長級以上)を目指す女性が少ない。

#### 3.目標

正社員に占める女性の割合を30%以上にする。

#### 4.取組内容と実施時期

- ・平成28年4月~ 女性の中途採用(正社員)を積極的に行う。
- ・平成28年4月~ 2017年卒以降の女性採用を積極的に行う。
- ・平成28年7月~ 女性があまり配属されていない部門に配属の強化。
- ・平成29年4月~ 女性社員との交流会を開催し、意見交換を行う。
- ・平成29年10月~ 女性社員を対象とした研修プログラムの検討。
- ・平成29年4月~ 女性社員を対象とした若手研修の実施。
- ・平成30年10月~ 女性社員を対象としたチーフ職採用を検討。
- ・平成31年4月~ 女性社員を対象とした定期的なフォローアップの実施。
- ・平成31年10月~ 女性社員を対象とした管理職キャリアアップ研修の実施。

# 株式会社マルヤス 女性の活躍に関する情報

## 【採用した労働者に占める男性・女性の割合】

職種	社員 (男性)	社員 (女性)	パート(男性)	パート(女性)	シニア(男性)	シニア(女性)	アルバイト(男性)	アルバイト(女性)
事務職		100%		100%				
総合職	84%	4%	7%	24%	14%	19%	46%	18%
合 計	80%	4%	7%	24%	14%	19%	46%	18%

令和2年10月現在

## 【有給休暇取得率】

正社員	パート	シニア	アルバイト
100%	95%	95%	48%

## 【男女平均継続勤務年数】

男性	女性		
12年	5.6 年		

【男女別育児休暇取得率】

女性:100%